

年 金 あ れ こ れ

国民年金保険料控除証明書の送付

年末調整や確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を

平成28年中に国民年金保険料を納付された方には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月または翌年2月に日本年金機構から送付されます。国民年金保険料は、所得税や町道民税の申告において社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際に必要なとなりますので大切に保管してください。



年末調整・確定申告まで大切に保管を！

※翌年2月に送付される方の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付される方

お問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル

TEL 0570-003-004（ナビダイヤル） 平成29年3月15日まで
 受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
 第2土曜日 午前9時00分～午後5時
 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日まではご利用いただけません。

こ れ か ら の 家 庭 教 育 「諦めること」≠「逃げること」

ある日、子どもがモジモジしながら「今の習い事をやめたい」と言ってきたら、親の皆さんはどんな風に考えるでしょうか。習い事には少なからず時間やお金、労力がかかります。「やめてしまっは無駄になってしまう」「今後も、少しでも嫌なことがあった時にすぐにやめてしまう忍耐のない子どもになってしまうのではないかと心配になるでしょうか。しかし、やめることを肯定的に捉えている人物もいます。陸上短距離走をやめてハードル競技に転身したことで、2回の世界陸上で銅メダルを獲得した為末 大氏です。

為末氏は、短距離走の世界で金メダルを取るために努力し続けましたが、メダルには届かず、努力ではどうにもならない壁を感じ取り、メダルを取るために短距離をやめて400mハードルに挑む決断をしました。「やりたいけどできない事」より「そんなに好きじゃないけどできる事」を選択したのです。

為末氏にとって競技種目の選択は目標達成のための手段であって、目標（一番やりたいこと）は、小さなアジア人の体で世界一になって、みんなを驚かせることだったからです。短距離走を「諦めること」は後ろ向きではなく、前に進むために決断したことでした。

さて、子どもたちは何のために習い事や部活などを続けているのでしょうか。時には逃げてしまうこともあるかもしれませんが、その子どもにとって（または親にとって）何のために今の活動をしているのかを考えることが、大切な選択をするために必要なことかもしれません。



※詳しく知りたい方は、為末大さんの著書「諦める力」が図書館にありますので、ぜひ読んでみてください。